

特区の現在と 地域経済に与える影響

―地域シンクタンクモニター調査から―

震災後の復興に向け、地方自治体や産業界からは「構造改革特別区域」以下「特区」の設置による規制緩和を求めめる声が強まっている。最近では、宮城県の村井知事が民間企業でも沿岸漁業に参入できる「水産業復興特区」の創設を求めたことは記憶に新しい。

「特区」はもともと、小泉政権が進めていた構造改革路線の一環として、二〇〇三年四月に「構造改革特別区域法」の施行により創設された。法の施行から八年が経過した現在、これまで各地域に設けられた特区では地域経済の発展、ひいては雇用の拡大につながるような事例は見られたのだろうか。

地域シンクタンク・モニター二〇一一年第2、第3四半期調査（経済・雇用の状況については前号で詳報）で、特区の実情について報告のあった中国四国、九州の三地域からの事例を紹介する。

中国地域 求められる環境・エネルギー 分野での活用

中国地域では、もともと岡山県が特

区申請に積極的で、二〇一一年三月までの認定実績は、県で五件、県内市町村で一九件となっている。

内容も、教育、農業、生活福祉、国際物流、まちづくり、ITなど幅広く、県内の産業基盤強化や観光誘致、後継者の育成・確保などを目標として展開されている。

他県でも鳥根県浜田市の「ふるさと弥栄どぶろく特区」、鳥取県の「ノービザ特区」など特徴的な事例もあるが、中国地域では全体的に観光分野やまちづくり分野での申請が目立っている。

そのため、特区の本来の目的である経済効率性の追求や地域住民の生活環境・利便性向上などのほか、地域外からの視察者、イベント、住民意識の向上などで効果をあげているものの、産業・環境振興、新規事業者の参入、企業誘致といったところまで到達していないケースが多く、雇用の増加にはそれほど直結していないのが現状である。

そもそも中国地域は製造業が多く集積する地域であるため、特区制度を活用して地域経済を活性化し、雇用創出を図るのであれば、環境・エネルギー分野や既存の基幹産業での活用を進め

るべきだろう。

実際に、岡山県では産学官による懇談会が中心となっており、水島コンビナートでの副生ガスの相互融通や海上輸送の効率化、工場関連の規制緩和によって設備投資を呼び込み、コンビナートの国際競争力強化をめざしている。

鳥取県では、電気自動車や太陽光発電などの関連産業の立地によって雇用創出を図り、スマートグリッドによる都市づくりを進める構想を持っており、ここに特区活用のアイデアが含まれている。同時に、地元大学医学部でのバイオ技術（染色体工学）と豊富な水資源などを活用して環境分野でも総合特区の指定に向けて取り組みが始まっている。このような地域産業や技術シーズを積極的に活用する形で特区構成を展開することが有望であり、雇用創出への期待も膨らむものと考えられる。

四国地域

オリーブの栽培・加工で三億円の売上げ達成

二〇〇三年四月に認定された香川県「小豆島・内海町オリーブ振興特区」

では、町の施策に賛同する地元企業自らが、小豆島の特産物であるオリーブの栽培、加工を行うとともに、オリーブを通じた官民一体の街づくりに取り組んでいる。

二〇〇八年には農業で五〇〇〇万円、加工業で二億円、観光業で一億円の売上げ（旧内海町の実績）を達成した。また、現小豆島町全体で企業九社が農業に参入したことで、二四・八ヘクタールの土地は営農地として十分に維持管理され、地域の規範となっている。

過疎化が進む徳島県上勝町では、利用者の減少を理由にバス・タクシー事業者が撤退したため、高齢者や障害者などの交通弱者が生じていた。二〇〇三年五月に認定された「上勝町有償ボランティア輸送特区」では、一般免許



でも自家用車を用いて有償輸送ができればよいとなり、交通弱者も引きこもりから解放され、人の流れが活性化した。シルバー人材センターが事業主体となったことで、高齢者や失業者の就業機会の確保にもつながっている。

九州地域 特区で韓国人観光客が大幅増に

九州でも各地の特性を活かした特区の提案が行われている。だが、その効果を明確に検証できるものは少ないのが現状で、大規模な雇用拡大につながっているものはわずかだ。

九州で見られる特区提案の第一の特徴は「アジア」を切り口としたものが多いことである。具体的には、福岡アジアビジネス特区（福岡県及び福岡市）、「久留米アジアバイト特区（福岡県及び久留米市）」、「飯塚アジアIT特区（福岡県及び飯塚市）」が挙げられる。アジアに近い地理的特性から、それを最大限活かすことのできる規制緩和を提案している。

これらの特区では、外国人研究者の受け入れや大学設置、資格認定などに関する規制緩和が行われた。たしかに成果指標である企業進出数や経済効果については一部目標を達成しているものもあるが、インキュベーション施設の立地や産業振興策の展開などが寄与している面が大きいと考えられ、規制緩和自体が効果をあげているとは断言しがたい。

九州に関連する特区の第二の特徴は、「観光」に関連したものが多くこと

があげられる。具体的には、「しま交流人口拡大特区（長崎県）」、「どぶろく特区（熊本県多良木町）」、「阿蘇カルデラツーリズム特区（阿蘇市）」などがある。この中でも「しま交流人口拡大特区（長崎県）」は、比較的その効果が確認できるものだ。同特区では対馬を対象として、二〇〇三年に韓国人観光客の短期滞在査証の発給手続きの簡素化が行われた。その結果、二〇〇三年には一万六〇〇〇人だった韓国人観光客が二〇〇五年には三万七〇〇〇人となった。その後の二〇〇六年のノービザ化で、観光客数増大の動きは後押しされ、釜山との定期航路も増便されたことから、ピークの二〇〇八年には七万二〇〇〇人となった。観光客の増加に伴って、ホテルや飲食店、土産物屋が開設されるなど、地域経済への効果が確認できる。

（調査・解析部）



大原社会問題研究所雑誌

No.638 2011.12

【特集】戦時動員体制下の記録

特集にあたって

覚書：戦時労働動員体制下の「別天地」

資料紹介：アジア太平洋戦争期における陸軍工員の人事記録

資料紹介：『新版・きけわだつみのこえ（第一集）』改訂案とその典拠

榎 一江
戸塚秀夫
近藤貴明
岡田裕之

■論文

フランスにおける社会的排除と文化政策

天野敏昭

■書評と紹介

近藤正基著『現代ドイツ福祉国家の政治経済学』

西成田豊著『退職金の一四〇年』

田沼肇全活動・著作集編集委員会編

『田沼肇全活動 付・田沼肇著作集 [DVD]』

安井宏樹
武田晴人

早川征一郎

社会・労働関係文献月録

月例研究会

所報 2011年8月

法政大学大原社会問題研究所

発行／法政大学大原社会問題研究所
発売／法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4-3-2 tel.0427-83-2307
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-7
法政大学一口坂別館内 tel.03-5228-6271